

「家庭用コージェネレーションシステム契約

＜湯～たるエコプラン＞ （選択約款）

2025 年 10 月 1 日実施」

における 2025 年 10 月検針分から 2026 年 3 月検針分の
見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件

2025 年 10 月 1 日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

1 .	対象-----	1
2 .	適用期間-----	1
3 .	料金表-----	1
付	則-----	2

「家庭用コージェネレーションシステム契約＜湯～たるエコプラン＞（選択約款）２０２５年１０月１日実施」における２０２５年１０月検針分から２０２６年３月検針分の見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「家庭用コージェネレーションシステム契約＜湯～たるエコプラン＞（選択約款）２０２５年１０月１日実施」（以下「家庭用コージェネレーションシステム契約」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

１．対象

見附地区（詳細は当社（導管部門）の託送供給約款をご参照ください）において、当社と家庭用コージェネレーションシステム契約を締結しているお客さまが対象となります。

２．適用期間

２０２５年１０月１日から２０２６年３月３１日までに支払義務が発生するものについては、

３．料金表に基づき料金を算定するものといたします。

３．料金表（消費税等相当額を含みます。）

（１）基本料金

１か月及びガスメーター１個につき	２，１１７．５０ 円
------------------	------------

（２）基準単位料金

１立方メートルにつき	１２３．０４ 円
------------	----------

（３）調整単位料金

（２）の基準単位料金をもとに、家庭用コージェネレーションシステム契約８の規定により算定した１立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2025年10月1日から実施いたします。